

日本共産党宮城県県会議員団を代表して、提案されている33議案のうち、議第208号議案、議第210号議案、議第218号議案、議第220号議案、議第226号議案の5議案に対する反対の討論を行います。

議第208号議案は、現行の核燃料税条例が2018年6月20日に失効することに伴い、新たに適用期間5年の条例を制定しようというものです。今回の条例では、挿入された燃料棒の価額に応じて課税する価額割に加えて、原発が休止中でも原子炉の熱出力を課税標準として課税する出力割が新たに導入されます。

出力割が導入されても、運転にともない課税される価額割とセットで提案されており、原発が稼働していることを持つてつくられた課税制度あることに変わりはありません。また、電力会社は総括原価方式に基づいて電気料金を設定できるとされており、新たな課税が結局電気料金の値上げという県民の負担につながる恐れもあります。

よって、本議案には同意できません。

議第210号議案は、来年4月から始まる国民健康保険都道府県単位化に向けて、宮城県が県内市町村から納付金を徴収するための必要な事項を定める条例案です。

一人あたりの平均所得が全国平均より低い宮城県の場合、納付金の算定式において「応益分」の比率が「応能分」より高くなる設定になっています。応益分は、所得金額の多少にかかわらず、一人いくらという形で子どもも含めて世帯全員の人数分賦課される「均等割」と、一つの世帯ごとにいくらという形で賦課される「平等割」で構成されており、低所得者ほど負担が重くなります。

低所得者の負担を減らすためには、所得に応じて賦課する応能分こそ多くすべきであり、応益分が多くなる本議案には賛成できません。

議第218号議案は、私立中学校などの修学支援のための事務事業にマイナンバー情報の利用を可能にしようというものです。宮城県ではこれまで療育手帳の交付や特別支援学校などへの就学支援の事務事業にマイナンバー利用を可としてきました。これで法定事務以外の県独自利用事務は3つ目となります。

マイナンバーについては、2015年10月の制度開始以来、誤配送や漏洩、盗難も起こっています。静岡県湖西市では、「ふるさと納税」の寄付者の自治体に、寄付分の税を控除するよう通知を出しましたが、5873人中1992人のマイナンバーが別人のものだったというゆゆしき問題も起こっています。

次々とマイナンバー利用事務を増やしていくことは、個人のプライバシーを危険にさらし、情報漏れの拡大にもつながりかねず、本議案に反対します。

議第220号議案は、農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産

消費安全技術センター法（通称：JAS 法）の一部改正に伴い、みやぎ食の安全安心推進条例の一部を改正するものです。JAS 法は当初から「公共の福祉の増進」がその目的でしたが、2000 年代に入り、飲食料品の原産地等について悪質な偽装表示事件が多発したことを受けて、「消費者の需要に即した農業生産等の振興並びに消費者の利益の保護」と、法の目的をより明確にする改正が行われました。ところが、今回の法改正により、この規定が削除されてしまいました。食の安全安心を後景に追いやってしまうことは、農林水産業の発展には結びつきませんし、条例本来の趣旨にも反することから、本議案に反対します。

議第 226 号議案は、自動車保有関係手続きにワンストップサービスを導入するため、手数料の納付方法について所要の改訂をしようとするものです。ここには、個人がワンストップサービスを申請する際にマイナンバーカード利用が組み込まれています。マイナンバーとカード利用を拡充する内容となっており、大事な個人情報を危険にさらす可能性もあることから、本議案に同意できません。

以上 5 議案について反対の理由を述べました。

今議会は知事選後最初の議会であり、知事の政策集をめぐり、活発な議論が行われました。議会が終われば、本格的な予算編成に入ります。12 月 11 日、みやぎ県民の声、日本共産党、社民党、無所属の会の 4 会派 21 人そろって、知事に対して、「子ども医療費助成の中学校卒業までの引き上げ」「少人数学級の拡大」「県としての私学助成の拡充」など 13 項目の「来年度予算編成に向けた緊急重点要望」を提出しました。

知事にあっては、こうした 4 会派の要望やわが党県議団の意見に対して、色眼鏡でなく、澄んだ目で受けとめて、予算編成にむかっただくことを強く求めて、討論を終わります。